

神戸女子短期大学紀要「論攷」投稿要項

I. 投稿資格

- 1) 神戸女子短期大学の専任教員・助手並びに元専任教員とする。
- 2) 神戸女子短期大学専任教員外でも、1)と連名で投稿することが出来る。

II. 論文種別・採択

1) 論文種別

原著論文、研究ノート、資料、総説の4種類とする。使用言語は原則として日本語または英語とする。

原著論文：独創的な研究で、価値ある結論が得られており、当該分野への貢献度が高いと認められるもの。

研究ノート：新しい実験や調査方法などで、原著論文として未だ十分な結論に至らないが、速報的に報告する価値のあるもの。

資料：研究・調査上得られた成果で、当該分野の研究を進める上で記録として留める価値のあるもの。翻訳を含む。

総説：ある主題に関する内外の研究・調査論文を総括、解説、論評したもの。ある学術・教育分野の内外の総括的現状調査等。

A) 原著論文、研究ノート、資料は投稿者が指定し、総説は原則として委員会で依頼するものとする。

B) A)に関わらず、原著論文、研究ノート、資料は委員会と投稿者の協議により論文の種類を変更することが出来る。

2) 投稿論文の採択

A) 投稿論文の採択は、査読員の意見を元に、委員会の議を経て、委員長が決定する

B) 委員会は査読員を委嘱する。ただし、委員会委員は査読員を兼ねることが出来る。

III. 論攷発刊

1) 論攷は原則として年1回3月に刊行する。これに伴い、この期日に刊行される論攷に掲載を希望する者は、原則として投稿予定があることを指定投稿申し込み用紙にて申告し、かつ、「投稿要項」および「執筆及び投稿要領」に従った原稿を委員会が指定した期日までに投稿する必要がある。各期日は委員会が別途指定する。

2) 論攷は、神戸女子短期大学の学術機関リポジトリで公開する。

3) 掲載論文の著作権はすべて神戸女子短期大学に帰属するものとする。

4) 3)に関らず、該当論文が掲載された論攷が刊行後である場合、著作者は自身の論文の引用や他への転載などを行うことが出来る。ただし、委員会に事前報告し、承認を得ることが必要である。また共著の場合は共同執筆者の同意を必要とする。

2021年6月11日 改定